

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕 A病院へ通院する成人期移行期のてんかん患者におけるセルフケアに関する実態調査

〔研究機関名〕 聖隷三方原病院

〔研究機関の長〕 山本貴道

〔研究責任者〕 田中恵梨子（看護部）

〔研究の概要〕

■ 目的・方法

研究期間：2026年6月16日～2026年6月30日

目的：当院を受診する30歳以下のてんかん患者のセルフケア状況をまとめ、成人期移行にむけセルフケアにおける必要な支援を検討する材料とする

方法：カルテからの情報収集をもとに実施する後方視的な観察研究

■ 対象となる方

適格： 2024年3月から2025年3月にA病院 てんかん・機能神経外科を受診し、以下を全て満たす方

①13歳以上30歳以下の方

②自立して文字を書ける方

③問診票を記載することに同意が得られた方

知的レベルや疾患、障害による制限は設けない。

除外：なし

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：①問診票から以下の情報について、親の支援の有無とセルフケア状況を調査します。

患者の属性（性別・年代）、親の付添の有無、自分の病名の認知の有無、病状や治療の理解の有無、受診の必要な症状・体調不良時の対処方法の理解の有無、処方薬の理解の有無と誰が内服管理をしているか、受診時医療者とのコミュニケーションは誰がしているか、

使用している医療機器の管理方法の理解の有無、治療による妊娠への影響についての知識の有無

〔問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先〕

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

田中恵梨子 外来

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971